

会 議 録

1 会議名

平成27年度第6回谷浜・桑取区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

【協議事項】

平成28年度地域活動支援事業について（公開）

【自主的審議事項】

谷浜・桑取区における子育て支援について（公開）

【報告事項】

諮問除外事項について（公開）

3 開催日時

平成28年1月20日（水）午後7時00分から午後7時55分まで

4 開催場所

上越市立公民館 直江津地区館 谷浜分館

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委員： 高橋誠一（会長）、安達ユミ子（副会長）、小林和代、小林奎一、
坪田 剛、荷屋和夫、平野宏一、横田正美（欠席2名）

・事務局： 北部まちづくりセンター：関川センター長、荒木係長、星野主任

8 発言の内容

【関川センター長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【高橋会長】

- ・挨拶

- ・会議録の確認：小林和代委員に依頼

議題【協議事項】平成28年度地域活動支援事業について、事務局に説明を求める。

【星野主任】

- ・資料No.1 「平成28年度地域活動支援事業案の概要」、
資料No.2 「平成28年度地域活動支援事業谷浜・桑取区の採択方針等について」
に基づき説明

【高橋会長】

資料No.2の採択方針、共通審査項目等を中心として、内容を検討していきたい。

最初に「採択方針」について、平成27年度のものに修正が必要かを含め、意見等はあるか。(意見なし)

では、平成27年度の内容を踏襲しながら実施するものとする。

次に「募集期間」について、4月28日までとするか、その後とするのかについて意見を求める。

【小林奎一委員】

以前の募集で、実際の提案書の提出状況は、締切り間際までであったのか。

【星野主任】

事前相談は比較的3月中に来られるが、提案書は締切り間際で提出される方が多い。平成27年度は、北部まちづくりセンター所管の6区では、連休明けの締切りが4区ある。連休中に提案書を作成し、提出される方が多く見受けられる。

【高橋会長】

本来、市の担当者から見れば、1次募集で多く提出がされるのが一番良いと思うが、なかなかそうはならない。当区の皆さんは、遠慮して1次募集ではなかなか提出はされずに、2次募集でやっと提出されるということもある。2次募集が前提であれば、あまり締切りを遅らせてしまうとますます採択が遅れてしまう。

【関川センター長】

早く採択が決まれば応募した方も早く事業に取り組める。

【高橋会長】

提出の際、多少の文章表現の修正はあったとしても、受付としては、きちんと28日までに出してもらおうということによいか。

(異議なし)

できるだけ皆さんが早く提出し、積極的に活動してほしいということをお願いしていききたいと思います。

それでは、「募集期間」は4月1日（金）から4月28日（木）までとする。

次に「周知方法」については、事務局から説明があったように、4月1日に「募集要項」、2月15日に「地域協議会だより」を発行するなど、できるだけ地域の皆さんに周知徹底を図っていきたいと考える。また、今年度の取組の成果発表も周知のための大きな活動になるため、3月6日（日）の「活動報告会」には過去の提案団体から積極的な参加をしてもらいたい。また、「平成27年度は単独町内での提案ではなく、複数の町内会での提案が望ましいのでは」、という意見もあった。それも含めて3月6日にはできるだけ多くの人たちとの意見交換ができればと思う。

その点についての意見等はあるか。

（意見なし）

昨年11月に開催した「意見交換会」の資料にもあるが、各団体の代表が出席し発言をしている内容を参考にしていきたい。

3月6日（日）の「活動報告会」の進行、周知方法について意見等はあるか。

（意見なし）

3月6日については、本来ならば皆さんと相談の上、日程を決められれば良かったのだが、時間的な都合もあり、事務局と相談し日程を決定した。その点についても御理解をいただき、都合をつけて出席いただきたいと思う。

「周知方法」について、委員全員の了承を得る。

次に、「補助率」についてだが、当区は提案件数の実績などもあり、難しい配分方式を考える必要はないと考えており、平成27年度と同様で良いのではないかと考えている。事業費も全体としては500万円であり、どの程度が適当なのかは難しいところではあるが、それらについて意見等はあるか。

【小林奎一委員】

事業費の上限はあるのか。例えば提案額が全体の上限を超えれば、補助率が下がるだけであり、1,000万円の提案であれば最大で50パーセントという、解釈でよいのではないか。

【高橋会長】

常識的に見て、全体の事業を一斉に審査する訳であり、その段階で考え方を取り入れ

て行けば、例えば最初から上限100万円に設定することにはならないと思う。

では、基本的に、今まで皆さんから知恵を出していただいて審査をしてきたところなので、平成27年度と同様としたいと思う。

次に「審査方法」についてだが、今まで点数制の採用についての問題もあったが、基本的には5項目に沿って、その考え方を元にしながらい意見交換をしてきた。その5項目に対して点数を付けるとなると、1項目だけ非常に点数が良く、あとは点数が悪い等の弊害がいろいろあり、難しいところもある。今までは特に点数を付けずに皆さんとの意見交換の中で、総合的な判断をし、採択をしてきた訳である。

【小林奎一委員】

それは新しい委員に決めてもらうものではないのか。ここで決めてしまうと、新しい委員がそのとおりにしなければいけないという感じになってしまう。そのため、去年までの参考として出す程度で良いのではないか。もっといい方法があるかもしれない。

【関川センター長】

ただ、基本的なことだけは決めていただきたい。その基準に基づいて提案者は申請する訳である。細かいところは新委員でということによいか。

【小林奎一委員】

私は挙手で採択するというのが昔から引っかかっていた。採点などの話もあったので、基本的な話は新しい委員に決めてもらったほうが良いと思う。

【高橋会長】

総合的な判断として我々は挙手をして決定してきた。各項目が何点かではなく、長短で判断したところである。5項目すべて平均点を取ったほうがいいのか、2項目で満点を取って、あとは若干落ちてもいいのかという、そのような議論が出てきてしまう。

【小林奎一委員】

そのような点も含めて新しい委員に決めていただいたらどうか。

【高橋会長】

それについては、今まで、採択するまでの前段で、それぞれの事業について協議をし、その上で最終判断としてきた。

物事を数値で測れば簡単だが、それがなかなか難しい。

【小林奎一委員】

基本的には各項目に点数を付けて集計したものを公表するだけの話ではある。

【高橋会長】

委員の中で点数は付けてはいないが、話し合いの中で総合的に評価をした上で、挙手にて結論を出してきたという点を申し添えながら、もし、より良い方法があるなら、新委員で若干の改善を加えるということはやむを得ないと思う。

基本的には平成27年度と同様に審査していくということでよいか。

(異議なし)

次に「その他」の「委員が提案団体の代表や役員であった場合の審査への関わり」についてだが、区によっては参加しないなどの例もある。当区では委員が関わったことで採択に重要な影響が出るようなことはないという前提で議論をしている。案件によって影響などが考えられるのであれば、それはその時点で判断するということであり、最初から参加しない、ということはないようにしてきた。

これについては、今までどおり委員の参加ということでよいか。

(異議なし)

では、「平成28年度地域活動支援事業について」は平成27年度と同様の方法で実施をするということで進める。

次に【自主的審議事項】谷浜・桑取区における子育て支援について、事務局へ説明を求める。

【星野主任】

配付した11月26日開催の地域住民との意見交換会の資料を参考にし、今後の進め方について協議していただきたい。

【高橋会長】

前回の意見交換会では、子どものことだけではなく、老人会などの組織の活性化等についての議論をした。

去年は「たにはま保育園」が完成し、地域的には小学校、中学校、保育園という教育の場ができた。これからは、それらを活用し、子育て支援をもう一步前進させるために議論をしていきたい。

【安達副会長】

地域の理解もあり、「放課後児童クラブ」もできた。また児童クラブの担当が福祉から教育委員会に移った。公民館の利用についても教育委員会の管轄であるため、施設利用もしやすくなった。公民館のいろいろな部屋も利用でき、良かったと思う。子どもたち

への関心も少しは出てきている。

すぐに子どもの数が増える訳ではないが、まずは高齢者が頑張ることで人が集まり、それが活性化になると思う。

桑取小学校と谷浜小学校の統合もあったが、桑取地区では閉校した桑取小学校を活用したレクレーション大会を盛大に行い、谷浜小学校では谷浜地区と桑取地区の住民が一緒になって、地域活動支援事業を活用した「小・中学校合同文化祭参観と地域住民交流事業」を行ったことで、地域の中の学校という位置付けを町内会長も意識していただいているのではと感じている。

そのような点では、自主的審議事項として行ってきた内容は、一応の成果が見え、一区切りが付いたと思っている。

【高橋会長】

これについては、終わりなき課題のようなものであり、区切りをつけるのは大変難しい。ただ、その中で小学校の統合も円満にやっていただいた。また保育園の統合については、いろいろな議論はあったが、園舎も立派に造られ、専用の送迎バスもできた。教育の問題としては、4月からは小中一貫教育が始まるが、当区は一小学校と一中学校で、大変やりやすい環境である。今年は中学校の運動会に保育園まで参加し盛大に行われ、文化祭も共同で行い、広がりが出てきたが、大人の参加で盛り上げられないかという課題も出てきた。

【横田委員】

私の家族も文化祭を楽しんだ。

桑取小学校では児童が少なくなったため、文化祭や運動会に地域みんなで参加するようになり、大人も子ども以上に楽しんでいた。また、地域みんながそれぞれの子どもの性格を分かっているというような一体感もあった。谷浜小学校でも運動会で老人会の参加を促すなど、少しずつ工夫して取り組んでいけば、そのような方向になるのではないかと思う。

【高橋会長】

他に意見等はあるか。

(意見なし)

配付された会議録（11月26日に実施した意見交換会のもの）なども参考にしながら、アイデアを出し合い、平成28年度の活動に活かしていければと思う。

次に【報告事項】諮問除外事項について「農村公園の管理運営方法の変更について（桑取地区運動広場・丸山公園）」、事務局へ説明を求める。

【星野主任】

- ・資料No.3「諮問事項除外事項報告表（公の施設の指定管理者制度の廃止）」に基づき説明

【高橋会長】

説明に対し、意見等を求める。

【平野委員】

指定管理者に対して、市からそれなりにお金が出ていたのか。

【星野主任】

そうである。

【平野委員】

今後は市の直営になるが、草刈などは町内会ではなく市が行うことになるのか。

【星野主任】

そうである。

【高橋会長】

草刈りなどは市に提案をして、実施していただくことになると思う。

次回の協議会について、事務局へ説明を求める。

【星野主任】

- ・次回の協議内容について説明
施設使用料の減免基準の見直しについての説明を予定している。

【高橋会長】

当区での減免が必要な施設はあるのか。公民館の使用料金くらいか。

【荒木係長】

主な施設は公民館である。地元の団体が利用する場合は全額減免であり、それは変わらない。他の地域の団体が利用する場合は、料金が掛かるということである。

【安達副会長】

カルチャーセンターでは料金が発生した。

【荒木係長】

地区の公民館、体育施設などでそれぞれの位置付けがあり、それによっても変わる。

【高橋会長】

新聞などでは、体育館などの不適切な予約などがあり、整理をしなければいけないという意見もある。

日常活動に大きな影響を与えるような施設は当区にはないと思われる。次回協議会で説明を受け、判断をしたいと思う。

- ・次回の協議会：2月23日（火）午後7時～

地域協議会の活動報告会は3月6日（日）に予定している。多くの町内会長の参加をお願いします。

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 北部まちづくりセンター

TEL：025-531-1337

E-mail：hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。